

とっとり若者活躍局 令和7年度メンバー募集要領

1. 目的

鳥取県内において若者がチャレンジできる機運を醸成し、若者が主体となった地域づくり及び次世代の地域の担い手となる人づくりを目的とします。

2. とっとり若者活躍局メンバーの役割

とっとり若者活躍局（以下「若者活躍局」という。）は、次世代を担う若者の自発的かつ自由な発想で、地域課題解決に向けた活動を行う若者グループで、中心となって活動を行う「コアメンバー」と、可能な範囲で参加・協力する「サポートメンバー」があります。

中心となって活動を行うコアメンバーは「政策提案グループ」と「プロジェクト活動グループ」の2部構成とします。

コアメンバー (40名程度)	政策提案グループ(10名程度) 月1回程度の定例会議（原則第3日曜日午前）の参加、広聴活動や県への政策提案に向けた活動を行う。 <スケジュール> 春～夏：政策提案に向けた広聴活動等 → 秋：県幹部へ政策提案 <具体的な活動例> 県担当部局との意見交換や広聴活動を踏まえた県への政策提案
	プロジェクトグループ(30名程度) 月1回程度の定例会議（原則第3日曜日午後）の参加、メンバー及びチームで企画・実施するプロジェクトに取り組む。 <スケジュール> 春～12月：プロジェクト活動 → 2月頃：活動報告会 <具体的な活動例> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住の促進や出会い・子育てを応援する取組など、地域課題解決や地域活性化に関連したプロジェクトの企画・実施 ・地域・暮らしの魅力の発掘、若者視点での県内外への情報発信 など <プロジェクト活動> 次の2種があります。詳細は第1回定例会議（4月下旬発足式と同日開催）で説明します。 <ul style="list-style-type: none"> ・パワープロジェクト … 提案メンバー自身が企画・実施する社会課題解決型の大規模プロジェクト。5月頃に審査会を経て採択を決定します。（1件あたり上限100万円、最大2件） ・チームプロジェクト … プロジェクトメンバー全員で企画・実施するプロジェクト。5月頃にメンバーの合意形成により実施プロジェクトを決定します。（1件あたり30万円程度）
サポートメンバー	コアメンバーが企画・実施するプロジェクトへの協力や地域イベントへの参加など、可能な範囲で活動に参加する。（定例会議への出席不要） ※定員なし

3. メンバーの募集方法

(1) 応募資格等

	コアメンバー	サポートメンバー
応募資格 (共通)	次の要件を全て満たす方 ・高校生以上39歳以下の者 ※基準日…令和7年4月2日 ・国・普通地方公共団体の職員又は議員ではない ・別添「若者活躍局活動基準」を承諾する者 ※未成年者は保護者の同意が必要	
応募資格	次の要件を全て満たす方 ・県内在住又は県内に通学・通勤している者 ・月1回（原則第3日曜日）の定例会議に会場参加*できる者 ※開催場所…県内の主要駅（鳥取駅等）付近を予定（託児付） ・若者活躍局としての活動期間が通算2期末満の者	—
募集期間	令和7年3月26日（水）から令和7年4月8日（火）まで	令和7年3月26日（水）～ （随時受付）
募集人数	40名程度 ※政策提案グループ、プロジェクトグループの併任も可能	制限なし
応募方法	とっとり電子申請サービスのWEB申込フォーム	

選定方法	応募書類を審査し、オンライン面接を行う。 ※オンライン面接は、4月11日（金）、12日（土）に行います （予備日：13日（日））	—
------	--	---

(2) 応募後の流れ

<コアメンバー>

- ・募集期間終了後、オンライン面接の日時を決定し、登録したメールアドレスに通知します。
- ・応募書類を審査し、オンライン面接の上メンバーを決定します。
- ・メンバー決定後、速やかに、登録したメールアドレスに通知します。
- ・4月下旬の土日に開催される発足式に会場出席をお願いします。（日時・場所は別途連絡）

<サポートメンバー>

- ・応募資格の確認後、メンバー登録を行い、登録したメールアドレスに通知します。（4月中旬予定）
- ・4月下旬の土日に開催される発足式に参加できます。（日時・場所は別途案内）

(3) その他

- ・応募に際して提出された情報は、メンバーの選考及び若者活躍局の運営にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- ・コアメンバーの定例会議等への出席については、報償費（日額9,600円を基準とした活動内容・時間に応じた額）と交通費（県の旅費規定に準じた額）を支給します。また、プロジェクト活動に関して必要な交通費は、上記2に記載のプロジェクト費用として支給します。
- ・その他、活動に必要な経費は、予算の範囲で県が負担します。

(4) 問い合わせ先

鳥取県 輝く鳥取創造本部とっとり暮らし推進局 協働参画課
〒680-8570 鳥取市東町1-220
電話：0857-26-7617
電子メール：kyoudou-sankaku@pref.tottori.lg.jp

<参考>

1. 令和6年度 若者活躍局活動概要

- ・若者活躍局 発足式（4月）※¹
- ・若者活躍局 定例会議 12回（4月～3月。4月は発足式と同日開催）
- ・プロジェクト活動 秋～3月
- ・若者活躍局・とっとり未来創造タスクフォース（※²）合同 政策提案会※¹（10月）
- ・若者活躍局・とっとり未来創造タスクフォース（※²）合同 活動報告会※¹（3月）

（※¹）知事出席

（※²）とっとり未来創造タスクフォースは、県庁の20代から30代の若手職員で構成され、既成概念にとらわれない若者目線で施策を企画・立案する知事直轄組織です。

2. 令和7年度 若者活躍局の役割について

とっとり若者活躍局（以下「若者活躍局」という。）は、中心となって活動を行う「コアメンバー」と、可能な範囲で参加・協力する「サポートメンバー」、メンバー活動の伴走支援を行うメンターの三段階構成とします。

プロジェクトを早期着手し、年間を通じた活動となるよう、コアメンバーを「政策提案グループ」と「プロジェクト活動グループ」の2部構成とします。

コアメンバー	政策提案グループ 月1回程度の定例会議（原則第3日曜日午前）の参加、広聴活動や県への政策提案に向けた活動を行う。（活動期間：春～秋）
	プロジェクトグループ 月1回程度の定例会議（原則第3日曜日午後）の参加、メンバー及びチームで企画・実施するプロジェクトに取り組む。（活動期間：春～2月）
サポートメンバー	コアメンバーが企画・実施するプロジェクトへの協力や地域イベントへの参加など、可能な範囲で活動に参加する。（定例会議への出席不要）
メンター	専門的な知識や経験を活かし、メンバーの活動を伴走支援する。